

株式会社アイ・エコアップ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和2年11月21日

すべての従業員が安心してその能力を十分発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年12月1日～令和5年11月30日までの3年間

2 目 標

採用者に占める女性の割合を40%にする。

3 対 策

- ・令和2年12月～ 応募を増やすため、HPの採用ページの内容を見直し、改定する。
- ・令和3年4月～ 高卒採用の増加を目指すよう高校への訪問を積極的に行う。